

令和 7 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 恵明会



# 令和7年度社会福祉法人恵明会事業計画

## 1. 基本理念

### ・やさしさ

一人ひとりの思いや願いを大切に受け止め、共感することから支援を始めます。

### ・やすらぎ

心と心のふれあいを軸として、住みなれた地域の中でその人らしく安らぎと心豊かな暮らしを提供いたします。

### ・安心

本人や家族の状況に合わせ、継続した支援が切れ目なく提供できる体制を整えます。

### ・尊厳性

一人ひとりの誇り、意欲、自己決定を奪わないよう支援致します。

## 2. 事業内容

### ア. 第一種社会福祉事業

特別養護老人ホームきぼう 入所定員 29名

### イ. 第二種社会福祉事業

老人短期入所事業（きぼう） 利用定員 10名

看護小規模多機能型居宅介護（きぼう） 登録定員 25名

### ウ. 公益を目的とする事業

訪問看護事業（くずの葉）

## 3. 役員

(1) 理事長 1名 (2) 理事 6名 (3) 監事 2名 (4) 評議員 7名

## 4. 職員の職種

(1) 施設長 (2) 医師 (3) 管理者 (4) 生活相談員 (5) 介護職員

(6) 看護職員 (7) 栄養士 (8) 機能訓練指導員 (9) 介護支援専門員

(10) 事務員

## 5. 令和7年度重点目標

全国において、令和6年中の介護保険事業所の倒産件数が172件で過去最多となりました。主に人手不足や、利用者の減少、介護報酬のマイナス改定、近年の最低賃金の上昇や、物価高騰が施設運営に大きな影響を及ぼしています。一方で民間企業では、大卒初任給が30万円を超えるなど、格差が広がっております。職員一人一人が希望を持って働くよう賃金の確保、財源確保のため、各部署において、厳しい方針を実施していかなければなりません。そのためには、職員の負担を軽減するため職場環境の見直しを重点的に行っていく必要があります。

また、令和6年8月には初めての南海トラフ地震臨時情報が発令され、いつ大災害が起こっても不思議ではない状況となり、令和6年度佐野市先進的支援特例補助金に

て、非常用自家発電設備を設置させていただき、今後さらに防災意識をたかめ、利用者様、職員の生活を守れるよう強い決意をもって、下記の目標及び、各部署の目標を実現していきたいと思います。

(1) 人材育成

- ・人材の定着が毎年の課題となっているため、教育方針の徹底を介護向上委員にて行う

- ・外国人人材については、将来的にベトナム人、インドネシア人の比率を同等とし、社会情勢を見ながら一本化していく

(2) 職員の意欲向上、職場環境の見直し

- ・副主任、主任、課長、部長等、各職種に役職を配置する事で、業務を細分化すると同時に、役職を担っていく事で仕事に対するモチベーションを向上させる

- ・若い世代のニーズに合わせた教育方針や、職場環境の変化

(3) 災害対策

- ・令和6年度、非常用自家発電装置を設置、事業継続計画（B C P）と合わせ、災害から入居者や職員を守るべく、定期的に研修を行う

- ・年に1度、電気設備点検の停電の際に、実際に非常用自家発電装置を稼働し、実践的な確認訓練を行う

(4) 地域貢献

- ・地域における広域的な取り組みとして、福祉体験学校訪問、配食サービスの具体的方針を整備する

## 6. 特別養護老人ホーム（短期入所）事業計画

### ① 概要

定 員	1ユニット（9から10名） 合計 39名 (老人短期入所事業利用定員 10名含む)			
配置職員	職名	常勤・非常勤の別	員数	資格
	施設長	常勤	1	ユニット管理者
	介護支援専門員	常勤	1	介護支援専門員
	事務員	常勤	2	
	生活相談員	常勤	1	社会福祉主事任用
	機能訓練指導員	非常勤	1	看護師
	看護師	常勤	2	看護師
	管理栄養士	常勤	1	管理栄養士
	介護職員	常勤	7	介護福祉士
	介護職員	常勤	8	ヘルパー、その他
	介護職員	非常勤	5	
運 営 方 針				
入居者1人1人の意思及び人格を尊重し施設ケアサービス計画に基づいて、その居宅における生活に出来るだけ近づけるよう配慮しながら、各ユニットにおいて入居者が相互に社会関係を築き、自立的な日常生活を営むことを支援する				
サービス提供の概要				
<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 入浴は原則として、週に2回入浴していただきます</li> <li>(2) 排泄は自立を促すため、身体機能を最大限活用します</li> <li>(3) 機能訓練は心身の状況にあわせて、必要な機能の回復又はその減退を防止するための訓練を実地します</li> <li>(4) 医師や看護職員が、健康管理を行います</li> <li>(5) 寝たきり防止のため、離床を適切に支援し毎朝夕の着替えを適切に支援します</li> <li>(6) 栄養士が心身の状況及び嗜好を考慮した食事を提供します。必要な方に、医師の食事箋に基づく療養食を提供します</li> </ul>				

### ② 重点目標

- (1) 1ユニットあたりの介護士、看護師の員数5.0人以下を目標にし、人員にそった効率的な介護が提供できるよう、積極的に業務改革を行っていく
- (2) 短期入所事業利用率向上のため職員の教育、効率的な配置転換、国家資格取得を促していく

## 7. 看護小規模多機能型居宅介護事業計画

### ① 概要

定 員	通所定員 15名 ・ 泊り9名 (登録定員 25名)			
配置職員	職名	常勤・非常勤の別	員数	資格
	管理者	常勤(兼務)	1	管理者研修
	介護支援専門員	常勤(兼務)	1	介護支援専門員
	介護職員	常勤	5	介護福祉士
		常勤	2	初任者研修、他
		非常勤	1	ヘルパー1級
	看護職員	常勤(兼務)	3	正看護師
		非常勤(兼務)	2	正看護師
		非常勤(兼務)	1	准看護師
運 営 方 針				
可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、心身の特性を踏まえて、通いサービスを中心とし、訪問介護サービス、訪問看護サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせて、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排泄、食事等の介助その他の日常生活上の支援及び健康チェック、リハビリ等の療養生活上の支援を行う				
サービス提供の概要				
<p>(1) 身体状況・嗜好、栄養バランスに配慮した献立表に基づいた食事を提供します</p> <p>(2) 利用者の状況に応じ、適切な排泄支援を行うとともに、自立についても適切な支援を行います</p> <p>(3) 利用者の状況に応じ、衣服の着脱、身体の清拭、洗髪、洗身等の適切な入浴援助を行います</p> <p>(4) 利用者の状況に応じた機能訓練を行い、身体機能の低下を防止するように努めます</p> <p>(5) 通いサービス：ご自宅と事業所の送迎を行います。バイタル測定し利用者の健康状態の把握に努めます</p> <p>(6) 訪問介護・看護サービス：利用者の自宅にお伺いし、日常生活上の支援、医師の指示に基づき療養上の支援を行います。</p> <p>(7) 宿泊サービス：事業所に宿泊していただき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の支援を行います</p>				

### ② 重点目標

- (1) 社会福祉法人恵明会地域交流計画を基に、積極的に地域交流を図り、地域に根付いた事業運営を目指す
- (2) 月あたりの登録者平均20名（令和6年度平均17.1名）を目指し、主に訪問部門での利用者獲得の為、訪問看護くずの葉との連携を強化する

## 8. 訪問看護事業計画

### ① 概要

対象	・介護保険・医療保険			
職種	職名	常勤・非常勤の別	員数	資格
	管理者	常勤（兼務）	1	正看護師
	看護職員	常勤（兼務）	3	正看護師
	看護職員	非常勤	2	正看護師
	看護職員	非常勤	1	准看護師
運営方針				
訪問看護サービスの提供にあたっては、看護職員は、利用者の心身の特性を踏まえて、可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう療養生活を支援し、心身の機能維持回復を目指して支援する				
サービス提供の概要				
<p>(1) 症状・障害の観察 ・体温、血圧、脈拍、呼吸など</p> <p>(2) 看護・介護技術の実施と指導 ・清拭・入浴・洗髪・排泄の援助・体位交換・体位保持・食事介助等</p> <p>(3) 医学的処置の実施、管理・指導 ・チューブ類の管理・医療機器・器具使用の方の管理・床ずれ・創傷の処置と管理・その他医師の指示による処置、検査など</p> <p>(4) リハビリテーション ・日常生活動作の訓練、指導・関節拘縮予防など</p> <p>(5) 主治医への連絡調整</p> <p>(6) 介護の相談</p> <p>(7) 終末期の看護</p>				

### ② 重点目標

- (1) 看護小規模多機能型居宅介護と連携を高め、看取り看護体制を強化する
- (2) 月あたりの利用者平均40名（令和6年度平均34.8名）を目指し、居宅介護支援事業者及び、民生委員等に紹介を行っていく

## 9. 委員会、各種会議

委員会、会議名	主な内容	開催
管理者会議	各事業所間の調整と事業等の検討	毎月
事故防止委員会	事故防止枠の立案、検討	毎月
身体拘束委員会	身体拘束ゼロに向けて現状把握と対策	隔月
虐待防止委員会	虐待防止の対策、教育	隔月
感染対策委員会	感染症の現状把握、マニュアルの周知	毎月
褥瘡対策委員会	褥瘡予防の対策立案と実施、教育	毎月
防災対策委員会	防火管理（防災計画ならびに訓練の立案と実施）	年6回
給食委員会	食事の検討、連絡調整、要望等の集約	毎月
行事・広報委員会	各種行事、レクレーションの企画、立案	毎月
記録委員会	施設内各種記録入力方法検討	年4回
ユニットリーダー会議 介護向上委員会	教育方針の統一、ユニット間の連絡調整	毎月
ユニット会議	ユニット内の業務、ケアに関する周知、検討	毎月
全体会議	施設全職員間の意識統一、周知	毎月
入所検討委員会	入居者の入居順位の検討、決定	随時
運営推進会議	外部委員参加の運営の調整、評価による改善	年6回

## 10. 研修、勉強会

施設内研修	
4月	B C P 自然災害、感染症
5月	介護事故防止の為のリスクマネジメント
6月	身体拘束廃止に向けた5つの方針
7月	高齢者虐待防止について
8月	認知症について
9月	B C P 自然災害
10月	感染対策（吐物処理・ガウンテクニック）・B C P
11月	感染対策（居室の物品セッティング）・B C P
12月	オムツの当て方
1月	身体拘束について
2月	事故発生時対応マニュアル
外部研修	
・技能実習指導員・技能実習責任者・安全運転管理者・中堅職員指導監督者研修・佐野市感染症対策研修・栃木県集団指導・佐野市集団指導	

## 1.1. 地域交流計画

5月	ジャーマンアイリス見学（牧町、落合様宅） 防災訓練（くずう保育園合同）
6月	ドライブ
10月	葛生保育園運動会見学
11月	佐野厄除け大師、菊の展覧会見学
12月	きぼう餅つき大会、くずう保育園園児参加
2月	八坂神社豆まき参加

## 1.2. 年間行事、特別献立

	行 事	献 立
4月	お花見	握りだし、春御膳、昭和の日御膳
5月	ジャーマンアイリス見学	子供の日メニュー、母の日メニュー
6月	ドライブ	あじさい御前、県民の日メニュー
7月	七夕飾り	七夕御膳
8月	おはぎ作り	かき氷、スイーツセレクト
9月	敬老の日	秋分の日御膳、十五夜御膳
10月	紅葉狩り ハロウイン	手打ちそば、十三夜御膳
11月	菊の展覧会見学	芋煮、文化の日御膳
12月	クリスマス会	クリスマスメニュー、冬至御膳 年越しそば
1月	初詣	おせち料理、七草粥
2月	節分	しもつかれ作り、節分メニュー、バレンタインメニュー
3月	雛祭り	雛祭り御膳、ホワイトデーメニュー 防災メニュー